

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 4月15日 歯科]

令和 8年 4月17日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
013,175,2	医療法人社団 吉田歯科医院	〒689-0501 鳥取市青谷町青谷393 5番地		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第554号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
013,204,0	北浜歯科クリニック	〒689-0334 鳥取市気高町北浜3丁目 77-8		在宅療養支援歯科診療所2 (歯援診2) 第185号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,111,5	医療法人社団 木山歯科医院	〒683-0055 米子市富士見町2丁目3 1番地		口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第75号 レーザー機器加算 (手光機) 第68号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,120,6	医療法人社団 植木歯科医院	〒683-0013 米子市諏訪友久51番地 5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第552号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
023,139,6	田本歯科クリニック	〒683-0845 米子市旗ヶ崎2丁目6- 18		在宅療養支援歯科診療所2 (歯援診2) 第184号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
023,145,3	医療法人社団 今井歯科クリニック	〒683-0853 米子市両三柳2033		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI) 第166号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
023,153,7	清水歯科クリニック	〒683-0017 米子市宗像946-1		CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第425号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
123,041,3	谷尾歯科医院	〒680-0461 八頭郡八頭町郡家590 -8		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第175号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日